

弥富市地域公共交通計画の見直しについて

(1) 今回の協議会での協議事項

今回の協議会で協議いただきたい内容は以下の項目です。（詳細は資料7にて説明）

- 基本理念
- 基本理念に基づく基本方針
- 基本方針に基づく将来の公共交通網（イメージ）
- 基本方針に基づく目標と指標
- 目標を達成するために行う事業及び事業主体・計画期間

(2) 策定までのスケジュール

策定までのスケジュールは以下のとおりです。

本協議会で頂いた意見に基づく修正や事務局内での全体的な内容の再確認・再検討、関係主体との最終的な調整等を行い、パブリックコメント実施に向けた計画案を作成します。

その後、年明けにパブリックコメントを実施し、2月末に開催予定の協議会で最終審議を行います。

協議会での最終審議後に運輸支局へ変更認定申請を進達し、3月下旬に国の認定をいただく予定です。

令和7年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 基本理念や基本方針、目標と数値指標の検討		基本理念や基本方針の検討	協議	目標と数値指標の検討			協議					
			第1回				第3回					
2. 基本方針に基づく交通施策の検討			交通施策の検討			協議						
						第3回						
3. 交通施策の具体的な取組みの検討			具体的な取組みの検討			協議	継続検討	協議				
						第3回		第4回				
4. パブリックコメントの実施								準備	実施	報告・策定		
										第5回		
5. 運輸支局への手続き								運輸支局に変更認定申請			計画認定	
6. 弥富市地域公共交通活性化協議会				第1回	第2回			第3回		第4回	最終審議	